

令和 6 年 6 月 12 日現在

機関番号：32620

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2023

課題番号：17K12422

研究課題名（和文）看護基礎教育課程における認知症看護実践能力修得に向けたカリキュラムの開発

研究課題名（英文）Developing a Curriculum for Cultivating Dementia Nursing Competencies in Basic Nursing Education Programs

研究代表者

湯浅 美千代 (Michiyo, Yuasa)

順天堂大学・医療看護学部・教授

研究者番号：70237494

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,600,000円

研究成果の概要（和文）：看護基礎教育課程修了時に求められる認知症看護実践能力として【コミュニケーションスキルを活用して患者・家族に看護を提供する力】【複雑な状態にある患者をアセスメントする力】など8つのコアコンピテンシーを抽出した。さらに認知症看護としてカリキュラムに盛り込むべき内容として、「老化と認知症（知識）」「認知症看護の原則（知識）」「認知症の人の言動の意味（知識と演習・実習）」など、8要素を抽出した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、看護基礎教育課程修了時に求められる認知症看護実践能力を網羅的に検討した上で、ミニマムエッセンスとしてのカリキュラムの構成要素を示した。看護基礎教育課程において認知症看護教育について明確な方針が示されていない中、本研究の成果は看護系大学で認知症看護を含めたカリキュラムを検討する上での手がかりとなり得ると考える。

研究成果の概要（英文）：We have identified eight core competencies, including “Using communication skills in providing nursing care to patients and their families,” “Being capable of assessing patients with complex presentations,” as practical skills for dementia nursing required upon completion of the basic nursing education curriculum. We also extracted eight elements that should be included in the curriculum as dementia nursing, including “Aging and dementia (knowledge),” “Principles of dementia nursing (knowledge),” “Characteristics of communication with persons with dementia and principles of interacting with them (knowledge and seminar/practicum).”

研究分野：老年看護学

キーワード：認知症看護 看護基礎教育課程 コンピテンシー 看護実践能力

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

後期高齢者の増加に伴い、認知症有病者も増加し、地域、福祉、医療の場で認知症ケアの需要は高まることが予想されている。基礎教育を修了した新人看護師の多くが、身体疾患の急性期治療を行う病院で働くが、ここでも認知症をもつ患者は増えることが予測されている。急性期病院では重症患者の対応と並行して認知症をもつ患者の対応を行うことは難しいとされる。医療従事者に対して認知症対応力向上研修など、研修の場は増えているが、基礎教育課程でも認知症看護の基盤をつくる必要があると考えた。

看護基礎教育の指定規則に提示されているカリキュラムの枠組みは、看護の対象者の発達段階と看護の機能によって構成されており、特定の疾患に焦点をあててはいない。世界的な課題となっている認知症とその看護について、看護基礎教育課程でどのように学びを進めていったらよいか、そのカリキュラム案を考えるにあたり、看護基礎教育課程修了時に求められる認知症看護実践能力とは何かを明らかにする必要があると考えた。

2. 研究の目的

以下を目的とした研究を進め、これらの成果に基づき、看護基礎教育課程における認知症看護の教育カリキュラムを検討した。

研究1：日本の看護基礎教育課程における認知症看護教育の現状と課題を明らかにする。

研究2：海外の先進的な教育について、特に認知症看護に特化した教育の構成(カリキュラム)と教育手法について情報を得る。

研究3：看護基礎教育課程修了時に求められる認知症看護実践能力(コンピテンシー)を明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 研究1

2017年度に日本の看護系大学、短大のホームページ上に公開されているシラバスを収集し、概観した。また、国内の認知症看護教育に関する研究論文を収集し、検討した。

(2) 研究2

フィンランドでは、高齢者ケアの管理的役割を担い、高齢化に伴う看護、介護、社会福祉に関連する課題を解決することが期待されて、新しい資格である Geronomi (ゲロノミ) を養成するコースが1993年にセイナヨキ応用科学大学に創設されている。そこで、フィンランドのセイナヨキ応用科学大学の看護基礎教育課程とゲロノミの基礎教育課程における認知症看護・ケアの教育の特徴を具体的に明らかにすることを目的とし、2017年9月にセイナヨキ応用科学大学においてそれぞれの教育に関わっている教員と実習指導者の計5名に、教育の特徴をインタビューした。インタビュー対象者の語りから、教育の基本的考え方、講義、演習、実習における主な教育手法、工夫点などを抽出した。

その他、海外の認知症看護教育に関する研究論文を収集した。

(3) 研究3-1

看護基礎教育課程修了時に求められる認知症看護実践能力(コンピテンシー)を明らかにするために、2018年度に認知症看護認定看護師21名および老人看護専門看護師12名へのフォーカスグループインタビューを行った。

(4) 研究3-2

2019年12月～2020年2月に、全国の地域包括支援センター及び訪問看護ステーション各500か所を対象とし、各1名の看護職に無記名自記式質問紙への回答を依頼した。その結果、260人(回収率26.0%)から返送され、有効回答258人を分析した。

(5) 研究3-3

2019年に、認知症ケアのコンピテンシーを示している文献を検索し、関連する3つの海外文献(Curyto K.J., et al, 2016)(Williams C.L., et al, 2005)(Tsaroucha A., 2011)で得られた要素と、研究3-1のフォーカスグループインタビュー結果から要素を取り上げ、比較し、分類整理した。この結果について研究者間で検討し、「認知症看護実践能力」の素案を作成した。

(6) 研究3-4

研究3-3で作成した「認知症看護実践能力」の素案について、2020年1月～2020年6月に、計7名の研究協力者に評価のためのインタビューを実施した。

これらの成果に基づき看護基礎教育課程における認知症看護の教育カリキュラムを検討した。

4. 研究成果

(1) 研究1の成果

2017年度に日本の看護系大学における看護基礎教育課程を概観した。その結果、多くは、病

態学、薬理学、疾病論、老年看護学、精神看護学、訪問看護学など、複数の領域で重複しつつ教授する大学が多く、認知症看護に特化した教育を行っているところはわずかであった。2022年に調査された文献(田中, 2022)を見ると、認知症に関連した科目は大学によって差があることが述べられており、この傾向は変わっていないと考えられた。

(2) 研究2の成果

フィンランドのセイナヨキ応用科学大学の看護基礎教育課程とゲロノミの基礎教育課程の両課程では、成人学習理論に基づき、認知症高齢者の尊厳を尊重することを重要視する教育が行われていた。看護基礎教育課程では認知症看護に特化した科目は開講されていなかったが、老年看護学に関する科目の中で認知症看護について学ぶようにカリキュラムが組まれていた。インターネットを活用した学習も展開されていた。実習ではメモリー協会などが作成しているパンフレットを利用して認知症高齢者をケアすることも行われていた。

ゲロノミ基礎教育課程では、認知症高齢者のケアという科目があり、認知症の進行を予防することによって自宅で長く生活できることを目標としていた。認知症ケアに関する管理や開発などの科目も設定されていた。自宅で生活する認知症高齢者を含む高齢者を訪問し、生活をより良いものにするために検討したり、プロジェクトに参加したりしながら学べるようにしていた。

日本の大学の看護基礎教育課程においても、認知症高齢者の立場に立つことを学びの基盤とし、さらに学生自身が地域の社会資源を活用・参画しながら認知症看護・ケアを修得するという学び方を取り入れることを検討する必要があると考えられた。

(3) 研究3-1

フォーカスグループインタビューの結果、認知症看護に必要な能力は、【倫理的な感性・道徳心】【知識を活用する力】【老化や複数疾患をもち、認知症の症状や心理など複雑な要素を紐解く力(アセスメント力)】【入院前、退院後の生活を継続してみる視点・想像力】【認知症をもつ人の困っていることと症状との関係をつないで考える力】【認知症をもつ人のプラス面をとらえる力】【コミュニケーション能力】【看護の現状について批判的にとらえ疑問を述べる力】という8つのカテゴリーに集約された。このうち、【倫理的な感性・道徳心】と【コミュニケーション能力】についてはほとんどのグループで語られていた。

これらの能力に関して、新卒者が身に付けておくべき能力はさまざまなものが挙げられたが、各カテゴリーの基本的な要素、もしくは第一段階として学ぶ要素に位置づけられるものと考えられた。これらの要素を検討した結果、新卒の看護師に求められる能力は、基礎的な看護実践能力や高齢者に対する看護実践能力に加え、大きく以下2つの認知症看護の実践能力が必要と考えられた。

- ・認知症の知識をもった上で、認知症の知識、中核症状と事象をつないで理解する力
- ・認知症の人やその人のもつ力に関心をもち、認知症の人が発していることを感じ取り、読み取る力を基盤に、認知症の人に適した方法でコミュニケーションできる力

(4) 研究3-2

質問紙調査に対する有効回答 258人を分析した結果、半数以上の回答者が急性期病院の看護師に不足を感じる認知症看護の能力は、「本人の言動の意味を理解しようと努力すること」「機能低下がおこらないようにケアや環境を工夫すること」「本人・家族と医師との橋渡しをすること」「入院前の本人の状況を、家族や関係者に確認すること」「退院先や退院後に関する本人の意思や気持ちを確認すること」「関係者を集め、退院前カンファレンスを開催すること」であり、特に期待する認知症看護の能力は、「地域の専門職と協働できる能力」であった。

急性期病院の看護師に求められる認知症看護の能力として、認知症高齢者を理解し尊重する能力は認知症看護の基本となる能力であり、基礎教育から積み重ねて教育する必要があると考えられた。また、急性期病院の看護師の現任教育では、関係者と連携し認知症高齢者の生活を継続する能力の強化が求められると考えられた。

(5) 研究3-3

研究者間で検討し、素案として作成した「認知症看護実践能力」では、以下の8つのコアコンピテンシーを設定した。

- 【認知症と老化に関する知識をもち、看護に活用する力】
- 【コミュニケーションスキルを活用して患者・家族に看護を提供する力】
- 【複雑な状態にある患者をアセスメントする力】
- 【よりよい入院生活に向け支援する力】
- 【よりよい退院後の生活に向け支援する力】
- 【生じている倫理的な課題を見出し、解決に向けてアプローチする力】

【 ベストプラクティスに向け、病棟（看護単位）全体に働きかける力】

【 看護師自身の心身の健康状態を把握し、セルフケアできる力】

さらに、それぞれについて、看護基礎教育修了時（新卒者）、2～3年目のスタッフナース、看護チームのリーダーとなる中堅ナースという3段階での到達目標を設定した。

(6)) 研究3-4

研究協力者7名より、「認知症看護実践能力」の素案として示したコアコンピテンシー8つの内容については概ね賛同が得られたが、コアコンピテンシーを構造的、理論的に示すことへの提案が複数の研究協力者から挙げられた。看護基礎教育修了時（新卒者）、2～3年目のスタッフナース、看護チームのリーダーとなる中堅ナースという3段階については、多様な意見が挙げられ、課題があることが明らかになった。卒業時と資格をもった新人とでは求められる能力は異なるという意見もあった。到達目標については表現のレベルに統一がないなど、より詳細な検討が必要であることが明らかになった。課題が多く挙げられたが、このような認知症看護実践能力が示されることで看護師個々が目標をもつ上で役立つこと、研修を企画する上での目標が明確になることなど、活用への意見も挙げられた。

課題を踏まえて、看護基礎教育修了時に修得する必要がある認知症看護のコンピテンシーを考え、到達目標案を検討した。

【 認知症と老化に関する知識をもち、看護に活用する力】では 老化と認知症に関する基本的な知識をもち、知識を適用して原則に基づいた対応ができる とした。

【 コミュニケーションスキルを活用して患者・家族に看護を提供する力】では、 患者に関心をもち、学生自ら声をかけることができる 今必要な処置やケアについて学生が患者に説明してから実施する とした。

【 複雑な状態にある患者をアセスメントする力】では、 学生は患者の言動を何らかのニーズを示すサインとして捉えることができる 学生は患者の意思や気持ちを想像できる 患者の強みを学生なりにとらえて言語化できる とした。

【 よりよい入院生活に向け支援する力】では、 患者の生活上の不自由さや不快感、治療や検査、疾病から生じる患者の苦痛や負担を予測して、学生ができる範囲で手助けできる とした。

【 よりよい退院後の生活に向け支援する力】として、 患者の入院前の生活、退院後の生活を学生なりにとらえる努力ができる 学生が患者に合った ADL の維持に向けた支援を計画できる とした。

【 生じている倫理的な課題を見出し、解決に向けてアプローチする力】として、 患者の尊厳が守られない状況に学生が気づくことができる 学生は患者の人としての尊厳を尊重する態度が何かに気づくことができる 学生は認知症をもつ人や高齢者に対する差別的な言葉づかいをしない 学生は身体拘束に関する原則についての知識をもっている 本人の意思を把握しようと学生なりの努力ができる 学生自身が患者にどのような感情をもっているか客観視できる 学生が自身に葛藤が生じた場合、他者（教員、指導者、グループメンバー等）に相談できる とした。

【 ベストプラクティスに向け、病棟（看護単位）全体に働きかける力】として、 学生は認知症看護の原則の知識をもっている 学生は、適時に指導者やスタッフに報告・連絡・相談できる 学生が自身の看護を振り返り、記録に残すことができる とした。

【 看護師自身の心身の健康状態を把握し、セルフケアできる力】として、 学生は困った場面で他者（教員、指導者、グループメンバー等）に相談し、助けを求めることができる 学生は自身の心身について、不安定な状況が生じた場合の相談先を知っている 学生は自分なりのストレス発散法をもち、実行できる とした。

これらは認知症看護以外の科目でも共通して必要となる到達目標も含まれている。知識面の老化と認知症に関する基本的な知識をもち、知識を適用して原則に基づいた対応ができる

学生は認知症看護の原則の知識をもっている、アセスメントのための 学生は患者の言動を何らかのニーズを示すサインとして捉えることができる 学生は患者の意思や気持ちを想像できる 患者の強みを学生なりにとらえて言語化できる、倫理面の 患者の尊厳が守られない状況に学生が気づくことができる 学生は患者の人としての尊厳を尊重する態度が何かに気づくことができる 学生は認知症をもつ人や高齢者に対する差別的な言葉づかいをしない 学生は身体拘束に関する原則についての知識をもっている 本人の意思を把握しようと学生なりの努力ができる については、認知症看護として学ぶ優先度が高い内容と考えられた。また、学生から認知症をもつ高齢入院患者に働きかける 患者に関心をもち、学生自ら声をかけることができる 今必要な処置やケアについて学生が患者に説明してから実施する については、他の科目でも学ぶことはできるが、認知症のコミュニケーションの特徴を踏まえて実践できるように学ぶ必要があると考えられた。

(7) 看護基礎教育課程における認知症看護の教育カリキュラム案の検討

カリキュラムの構成要素

研究3-4を検討し、看護基礎教育課程における認知症看護としてカリキュラムに盛り込むべき内容は、以下が挙げられた。

- ・老化と認知症（知識）
- ・認知症看護の原則（知識）
- ・認知症の人とのコミュニケーションの特徴と関わり方の原則（知識と演習・実習）
- ・認知症の人の言動の意味（知識と演習・実習）
- ・認知症の人の強みの捉え方（知識と演習・実習）
- ・認知症の人に関連する倫理的側面（知識）
- ・身体拘束の原則（知識）
- ・認知症の人本人の意思を把握すること（知識と演習・実習）

今後、これらを看護教育者や看護実践者に示し、合意が得られるかを調査する必要がある。

教育方法

認知症看護の教育方法について2020年以降の文献を収集したところ、シミュレーションやVR、eラーニングの活用が進められていることがわかった。しかし、これらの方法で学んだ後、実際の認知症をもつ高齢者との関わりに有効であるかは明らかとはなっていない。学生が認知症をもつ高齢者に関心を寄せ、その人の立場にたつなど、倫理的観点を配慮して関わり続けるため教育方法とその有用性について、検討を続ける必要があると考えられた。

実習において、認知症をもつ高齢者と関わり、意思疎通ができた、その人にとって効果的な関わりができたと感じることは、学生にとってもよい効果をもたらす。この相互作用を生み出す教育的な関わりが求められると言える。認知症のコミュニケーションの特徴を踏まえて実践できるように学ぶことの方策として、うなずきなどの身体的な同調を活用するなどのスキルをもつことも有用と考えられる。コミュニケーションを学内で体感的に学ぶ演習を行った上で、認知症の人や高齢患者との関わりをもつことで、学生の自信につながる可能性がある。学生と認知症をもつ高齢者とのよい関係や学生が効果を実感できることは、一種の感動を生み出す。そのような場をつくるのが教員の役割となる。そのような経験が、その後の認知症看護・老年看護への志向につながると考えられた。実習の場において、教員がモデルを示したり、学生にも実践できる方法や関わり方を提示したりできるように、教員自身が認知症看護の実践能力を身に着ける必要がある。

一方、認知症について、疾患や認知機能の障害という観点からの知識を学ぶことで、障害や疾病に偏った見方を強化してしまう可能性もある。認知症であることは個別性の一つとしてとらえ、生活者としてのその人全体を理解する見方も重要である。認知症看護についてどのような教育観をもつかによっても教育の方向性は変わってくる。2024年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行された中、カリキュラムの構成要素として挙げた老化と認知症の知識や認知症看護の原則の内容を再検討し、基礎教育卒業時に「認知症の人の尊厳」や「認知症の人の意思の尊重」が当たり前のもので受け止めることができるよう、教育方法に反映させる必要がある。今回の研究ではこの点を検討することができなかつたため、今後の課題と考える。

引用文献

田中千絵（2022）. 学資課程養成校の老年看護学における認知症看護に関するシラバス分析. 福祉と看護の研究誌, 9, pp.64-68.

参考文献

Kimberly J.Curyto, Deedre K Vriesman(2016).Development of the Knowledge of Dementia Competencies Self-Assessment Tool. American Journal of Alzheimer's Disease & Other Dementia, 31(1)18-26.

Christine L. Williams, Kathryn Hyer, Annette Kelly, Sue Leger-Krall, Ruth M Tappen(2005). Development of Nursing Competencies to Improve Dementia Care. Geriatric Nursing, 26(2),98-105.

Anna Tsaroucha, Susan Mary Benbow, Paul Kingston, Nick Le Mesurier(2011). Dementia skills for all : A core competency framework for the workforce in the United Kingdom. Dementia, 12(1), 29-44.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 湯浅美千代、島田広美、杉山智子、諏訪さゆり、辻村真由子、永井優子	4. 巻 18
2. 論文標題 急性期治療を行う病院の看護師に求められる認知症看護の能力 認知症高齢者を地域で支える看護職の視点から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 医療看護研究	6. 最初と最後の頁 24-31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 諏訪さゆり、辻村真由子、Helli Kitinoja、湯浅美千代	4. 巻 41
2. 論文標題 フィンランドの看護師とゲロノミの基礎教育課程における認知症看護・ケアの教育 セイナヨキ応用科学大学の先駆的な実践	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 千葉大学大学院看護学研究科紀要	6. 最初と最後の頁 93-100
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 湯浅美千代、島田広美、杉山智子、諏訪さゆり、辻村真由子、永井優子
2. 発表標題 急性期治療を行う病院の看護師に求められる認知症看護の能力 認知症高齢者を地域で支える看護職の視点から
3. 学会等名 千葉看護学会第26回学術集会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 湯浅美千代、島田広美、杉山智子、諏訪さゆり、辻村真由子、永井優子
2. 発表標題 看護基礎教育課程修了時に求められる一般病院での認知症看護実践能力の探索 フォーカスグループインタビューから
3. 学会等名 千葉看護学会第25回学術集会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 湯浅美千代、六角僚子、永井優子
2. 発表標題 交流集会11 基礎教育における認知症看護教育を考える
3. 学会等名 日本老年看護学会第28回学術集会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	諏訪 さゆり (Suwa Sayuri) (30262182)	千葉大学・大学院看護学研究院・教授 (12501)	
研究分担者	永井 優子 (Nagai Yuko) (40237491)	自治医科大学・看護学部・教授 (32202)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	島田 広美 (Shimada Hiromi)		
研究協力者	杉山 智子 (Sugiyama Tomoko)		

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	辻村 真由子 (Tujimura Mayuko)		
研究協力者	六角 僚子 (Rokkaku Ryoko)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関